

広報

県遊協

山形県遊技業組合
TEL 023-615-6922
FAX 023-615-6923
yamagata@zennichiyure.n.or.jp

県遊協・理事会を開催
H25.11.26 県組合会議室

▽東北専務理事会の報告

①東北6県合同「ファン感」の開催について
協議の結果「開催時期・ファン感の名称・セツト商品の価格」等において各県の意見がまとまらず「当分の間各県独自で実施することとなった。」

③東北遊連協の年間行事予定について
東北専務理事会議 7月3日 岩手県開催
東北遊連協会議 9月4日 青森県開催

▽全国専務理事・事務局長会議の報告

別記事記載のとおりです。



▽議事
第一号議案 消費税への対応について
消費税率と貸し玉料金、遊技料金の関係について、①現行の貸玉方式②貸玉個数調整方式③カード徴収方式の3つのパターンがあり、ホールはどの方式を選択しても自由。法令上可能。全国の推移を見守りながら先進県に学ぶとした。

☆全国理事会開催 25.11.20

同日午後1時から、第一ホテル東京で開催され、臨時総会で新専務理事に片山晴雄氏の就任を承認、続いて開催された理事会は次のとおり。

第一号議案 同専務理事の承認
第二号議案 同理事の所属 暴対特別委員会
第三号議案 省略
第四号議案 来年度ファン感幹事商社の選定
第五号議案 特選カタログ事業(そごう西武)
第六号議案 26年度賦課金・機構会費算定基準

▽報告事項(抜粋)
①遊技機の不正と想われる販売方法について
抱き合わせ販売等不正な販売の情報提供を健全化推進機構の立入助成の交付について

②健全化推進機構の立入助成の交付について
来年度2月分を3月に交付するのが最終となる
③25年度上半期各都府県方面遊協の立入検査結果
店舗数三〇三店舗・二一八一五台、「不正改造・不正部品等で一店舗を通報したとの報告」

④遊技システム特別委員会
「遊技料金」の表示方法等について警察庁に質疑、追って回答がある見込みとのことである。

⑤ロッテ商品「バレンタインキャンペーン」実施
⑥平成24年度法人税等の実績調査について
不正発見割合の高い業種・一件当たりの不正所得金額大きい業種 いずれもワースト2位
⑦その他・委員会、協議会などの報告事項

☆警察庁、「賞品取り揃え」で通知

周知徹底、一層の充実を

「履行されず、由々しき事態」との結果
平成18年「パチンコ営業に係る賞品の取り揃えの充実に関する決議」を策定し、その充実に努めていたところ、本年5月時点での調査では当時より取り揃えが不十分との指摘を受けました。

☆全国専務理事・事務局長会議から

H25.11.21 遊技会館3F

★消費税率と貸玉料金・遊技料金の関係★
4円パチンコで税率8%の場合のみ記載
①現行貸玉方式の場合(内税方式)
貸玉料金4円・貸玉個数100円↓25個・遊技料金3.70円・消費税0.30円・賞品提供時の玉一個の価値4円

②貸玉個数調整方式の場合(内税方式)
貸玉料金4.17円・貸玉個数100円↓24個・遊技料金3.9714円・消費税0.1986円・賞品提供時の玉一個の価値4.17円

③カード徴収方式の場合(外税方式)
貸玉料金4.32円・貸玉個数108円↓25個・遊技料金4円・消費税0.32円・賞品提供時の玉一個の価値4.32円

※ホールは、法令上これら3つの方式から選択をすることが出来ることとなります。
但し、方式によって貸玉機などを新規設置するなどの設備費がかかることとなります。

全日遊連担当課長は、パチンコの消費税率5%、8%、10%の場合及びパチンコについて説明しましたが、4円パチンコの8%のみ記載し説明しました。

担当課長の意見としては、①(現行貸玉方式)を採用し、市場等価交換方式による賞品の提供を行うことが適当とのことでした。

私(熊坂)も私見ですが、そのように感じてきました。市場等価をすることにより、消費税アップ分を調整できるメリットがあるものと思われるからです。

▽全国専務会議Q&A資料抜粋

※解釈運用基準変更に伴う質疑応答

①今回の変更でどう変わったのか。

☆賞品提供時の玉1個・メダル一枚の価値については、玉、メダルの遊技料金に消費税額を加算した額、つまり貸玉料金であると明記されました。4円貸しなら4円で賞品と交換ということ。

②全日遊連の主張との違いは何か。

☆全日遊連は、過去の指導や現在の解釈運用基準、及び消費税率の趣旨に基づき、市場価格の賞品を遊技料金に基づいて提供することを要望していました。4円貸しなら3.81円で交換ということ警察庁に伺いを立てていました。

③ホールの消費税は業界で統一して5.4円、メダル20円に消費税を値上げせよ、または5.4円、メダル20円のまま据置きにせよという趣旨か。

☆この解釈によって「質問の趣旨が指示された訳ではありません。警察庁は、遊技料金に消費税は含まず、玉4円、メダル20円の上限価格に消費税分を上乗せすることを認めています。また、ホールの事情で4円、20円税込みのまま営業することも勿論可能ということ。」

④5.4円、メダル20円+消費税にした場合の賞品提供はどうなるのか。
☆税率5%4.2円で貸出した場合は4.2円、8%4.32円なら4.32円を基準に賞品提供します。100円24個貸しなら1玉4.17円となり、24個の出玉に対し100円の賞品を提供することになります。

⑤今の遊技料金表示は変更の必要があるのか。何時までに変更するのか。
☆現在の料金表示は1個4円、1枚20円等が主流で、税込み総額、つまり貸玉料金の表示、消費税法上は総額を表示しているので問題なし。一方、風営法上は遊技料金表示の義務有り。遊技料金は税抜き、3.81円を表示する必要があり、現在警察庁に指示を仰いでいます。



寒くなる季節ですが、車の暖房を掛けたまま子供を置き去りにする人もいます。しっかりと巡回です。

編集後記

あと3週間足らずで25年が過ぎようとしています。政権が代わりかなり物事が動き始めましたが、TTP交渉は越年、新たな領土問題や国と国との交渉がなかなかうまくいかない1年でした。業界も消費税の値上げ問題をはじめ、課題の残る1年でした。来年は大いに期待したい。熊坂